

環境部長

田波 利明

◆部長職からひとこと

環境部長 田波 利明



令和5年度は、第6次総合計画の初年度として、新たに基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて、基本計画に掲げた施策および環境分野のマスタープランとなる環境基本計画、緑の基本計画、下水道ビジョン、一般廃棄物処理基本計画に掲げた取組を着実かつ重点的に推進してまいります。

また、調布市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、オール調布でゼロカーボンシティ実現に向けて取り組んでいきます。

次世代に継承する調布のこの豊かな自然環境を、国・都はもとより、庁内横断的な連携を図るとともに、市民、事業者をはじめ、多様な主体とのパートナーシップの下で、守り育ててまいります。

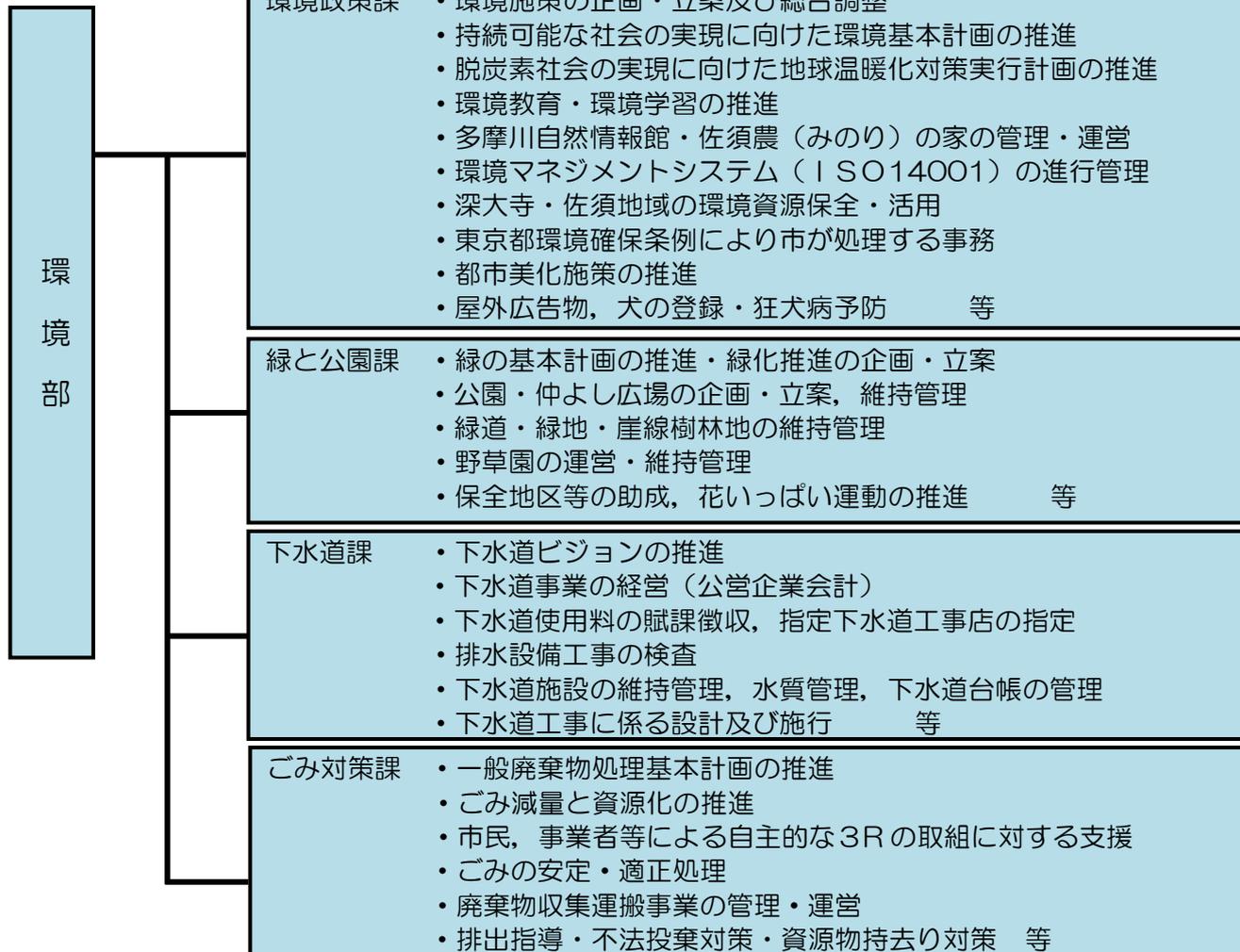
◆職員数 正規職員83人（うち管理職13人）

◆予算（当初）

一般会計	歳入	10億3351万5000円	歳出	53億1901万8000円
下水道事業会計	収益的収入	45億3877万8000円	収益的支出	44億2810万円7000円
	資本的収入	20億8730万2000円	資本的支出	24億5847万8000円

（一般会計は職員人件費を除く／下水道事業会計は職員人件費を含む）

◆組織体系図





調布市ゼロカーボンシティ宣言 ～ 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して ～

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、記録的な猛暑や集中豪雨、台風の強大化等による自然災害が多発し、これまでにない気象異変が地球規模で発生しています。

こうした状況は、もはや地球温暖化問題が気候変動の域を超えて、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことが定められています。これを実現するためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していかなければなりません。

調布市としても気象災害から市民の安全・安心を守り、安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、持続可能な開発目標SDGsの目標達成につながる資源循環型社会への転換や脱炭素社会の実現など、地球温暖化への適応、並びに対策の取組をより強力に推進する必要があるものと考えており、令和3年3月に「めざそう 脱炭素のまち 調布 ～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来～」を将来像に掲げ、長期目標を「2050年二酸化炭素の排出実質ゼロ」とする調布市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

先人から受け継いできた調布市の豊かであるおいのある自然環境を子どもや若者たちの次世代に引き継ぎ、暮らしと社会を持続可能なものとしていくため、調布市と調布市議会は、脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてオール調布で取り組むことを、ここに宣言します。

令和3(2021)年4月16日

調布市長 

調布市議会議長 



◆環境部の現状と課題

災害に強いまちづくり（施策01）

<現状>

- ・ 令和元年台風第19号と同規模の浸水被害（再度災害）防止に向け、狛江市と連携して、これまでに逆流防止ゲートの設置などの対策を行いました。今後は、大規模ポンプ施設等の設置に向け、準備を進めています。
- ・ 調布市下水道地震対策に関する基本方針に基づき、損傷を受けた場合の社会的影響が大きい管路を「重要な幹線等」と分類し、管径800mm未満の小口径管路の耐震診断を優先的に推進するとともに、中・大口径管路の耐震化について、老朽化対策等と合わせて実施しています。

<課題>

- ・ 地球温暖化等の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水害の状況を踏まえ、市内全域を対象とした、ハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策を推進する必要があります。

脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進（施策27）

<現状>

- ・ 近年、地球温暖化の進行による熱波や集中豪雨など、これまでに経験したことがない自然災害や異常気象が深刻化する中、気候変動への対策は喫緊の課題となっており、パリ協定に定める目標（世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえ、政府は令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。
- ・ 令和3年4月、市と市議会は、気候変動の深刻な状況による危機意識を共有し、将来に向けて安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。
- ・ 令和3年度から計画期間がスタートした、環境に係るマスタープランとなる「調布市環境基本計画」、市域の温室効果ガスを削減する「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、ゼロカーボンシティ実現に向け、長期目標として、市域から排出される温室効果ガス排出実質ゼロを掲げ、2030年度に二酸化炭素排出量を2013年度比で40%削減するという目標を定めました。
- ・ 市は、行政の率先取組として、再生可能エネルギー設備を導入するとともに、公共施設で調達する電力を、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー比率の高い電力や環境負荷の低いエネルギーへの転換に向け取り組んでいます。

<課題>

- ・ 地球規模で進む気候変動に対して、中長期的に避けられない影響による被害を軽減するため、クールスポットの創出等の暑さ対策、豪雨や強大な台風に伴う都市型水害対策など、将来予測される被害に備える「適応策」と再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策による温室効果ガスの排出削減、二酸化炭素の吸収源となる緑の保全・創出等による「緩和策」を同時に進める必要があります。
- ・ 市は、行政の率先取組として、今後も引き続き、太陽光発電等の再生可能エネルギーや高効率照明（LED照明）の導入、施設の用途に合わせた空調設備の選択や運用改善等に取り組む必要があります。
- ・ 国際社会の共通指針である持続可能な開発目標SDGsの達成に向け、国内外において地球環境への関心が高まる中、脱炭素社会の実現、資源循環型社会への転換、気候変動への適応、生物多様性の保全、海洋汚染対策や食品ロスの削減など、多様な環境課題の解決に取り組むことが求められています。このため、「調布市環境基本計画」に位置付けた様々な施策や重点プロジェクトに着実に取り組む必要があります。
- ・ 環境負荷を低減した持続可能な社会を形成するためには、市民一人一人の環境に対する意識の向上が欠かせないため、SNSを含め、多様な手法で丁寧に環境問題に関する情報発信を行うとともに、多世代に向けた環境学習の充実、市民の参加や市民との協働による環境保全活動の取組、市民団体への積極的な支援を行っていく必要があります。

水と緑による快適空間づくり（施策28）

<現状>

- ・ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用の取組について、令和2年7月に東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目として指定されるとともに、営農継続が困難な生産緑地を市が公有地化し、農にふれあえる体験型圃場として環境学習の機会に活用するなど、都内でもモデルとなる取組を行って

います。また、環境学習の場として活用するため、令和4年度、生産緑地を買い取りました。

- ・ 公園・緑地の整備について、平成27年4月に策定した公園・緑地機能再編指針に基づく機能再編整備プランを踏まえた整備に取り組むとともに、鉄道敷地公園（相模原線）においては、映画ゾーンとしての特色を打ち出す整備を推進します。また、公園空白地域においては、公園用地の情報を収集し、空白地域の解消に努めています。

<課題>

- ・ 国分寺崖線や深大寺地区の湧水、武蔵野の面影を残す都市農地や屋敷林など、調布市の貴重な財産を次の世代に引き継ぎ守り育てていくために、「調布市緑の基本計画」に基づく緑施策の総合的な取組を推進するとともに、土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等について新たな管理計画の検討を進める必要があります。
- ・ 現在設置されている公園は、高度経済成長期に整備されたものが多く、施設全体として老朽化が進んでいます。「公園施設長寿命化計画」に基づく施設（遊具）の更新や、今後の街づくりの動向などを踏まえた公園機能再編整備プランを地区毎に順次作成し、公園全体のリニューアルについて優先順位をつけて進めていく必要があります。
- ・ 市民に対して緑豊かな調布の魅力を発信するとともに、花いっぱい運動の担い手となるボランティアの確保・育成に努め、市民や事業者との協働による花いっぱい運動の市域全体への定着に取り組む必要があります。

ごみの減量と適正処理（施策29）

<現状>

- ・ ごみ量については、コロナ禍による生活習慣の変化から、令和元年度から令和2年度にかけて増加しましたが、令和3年度からは減少に転じ、令和4年度末にはコロナ禍前の令和元年度の水準に戻りつつあります。
- ・ 社会経済活動の回復から事業系ごみが増加傾向となっています。
- ・ 令和5年度から、ごみ行政のマスタープランとなる「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」がスタートしました。
- ・ ごみ減量への意識啓発を図るため、市報、ごみアプリ、ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」など、様々な媒体を通じて意識啓発に努めるとともに、「ザ・リサイクルジュニア」や出前講座を活用し、幅広い世代に向け、ごみの減量への協力を呼びかけています。
- ・ 市民生活と社会経済を支える基盤事業として、安定した廃棄物の収集運搬・適正処理を継続しています。
- ・ 市民、事業者、行政の連携により全国トップクラスのリサイクル率を維持しています。
- ・ 最終処分において、焼却灰の埋立ゼロの方針を堅持し、エコセメント化事業を継続しています。
- ・ ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新に、組織団体として取り組んでいます。

<課題>

- ・ コロナ禍における生活様式の変化に伴うごみ量への影響は落ち着きつつありますが、引き続き3Rの推進によるごみ減量・資源化の取組の継続・強化により、持続可能な社会の実現に向け取り組む必要があります。
- ・ 令和5年3月に策定した「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」に基づき、3Rの推進によるごみ減量・資源化の継続・強化を図るとともに、環境に配慮した廃棄物施策の展開が求められます。社会状況を踏まえた廃棄物施策の展開に向け、ターゲットを絞った発生・排出抑制、分別・排出方法の広報・啓発の徹底による、更なるごみ減量に向けた取組が必要です。加えて、新たに成果目標に位置付けたCO₂（二酸化炭素）排出量の削減を推進するため、三鷹市及びふじみ衛生組合と連携・協力し、製品プラスチックの資源化について検討を進める必要があります。
- ・ ごみ減量によるCO₂（二酸化炭素）排出量の削減、海洋プラスチック問題への対応としてプラスチックごみの減量・資源化、食品ロス問題など環境に配慮した廃棄物施策の取組が必要です。
- ・ 市民生活と社会経済を支える基盤事業として、感染症や熱中症への対策を徹底し、適正かつ安定した廃棄物の収集運搬及びクリーンセンターの継続した運営を図る必要があります。
- ・ 令和4年4月のプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、製品プラスチック削減、資源化について、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新を踏まえ、ふじみ衛生組合、三鷹市と連携した取組が必要です。

- ・ 東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新について、構成団体として計画的に事業を進める必要があります。
- ・ 東京都の震災被害想定の見直しを受け、調布市地域防災計画の改訂を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定が必要です。

快適な生活環境づくり（施策30）

<現状>

- ・ 下水道は、汚水を排除し、快適な生活環境を確保することや、雨水を排除し、市街地を浸水から守ることなどの役割を有しています。令和4年度末時点で、50年の標準耐用年数を経過した管路の総延長は約13%ですが、20年後には約9割に急増する見通しです。このため、管路の状態を把握し、計画的に補修・改築を行うなど予防保全型の維持管理への転換に取り組んでいます。
- ・ 下水道事業の長期的に安定した経営を持続していくため、令和2年4月から会計方式を公営企業会計に移行し、財務諸表を作成するなど経営状況の明確化を進めています。

<課題>

- ・ 下水道の老朽化の進行により、維持管理コストや対策に要する事務量の増加が見込まれるため、円滑な事務執行体制を構築するとともに財政負担を平準化していく必要があります。
- ・ 令和2年度に移行した公営企業会計により明らかになった、減価償却費などの費用と下水道使用料などの収益の対応関係の把握による収支バランスの確保や、資産や負債に関する情報の活用による財源の確保により、持続可能な下水道事業経営につなげる必要があります。

◆環境部経営方針

新基本構想に掲げた8つの基本目標の1つである「⑧豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために」（施策27～30）の実現に向けて、基本計画に掲げた各施策を着実に推進していきます。（環境施策における基本方針）

- （1） 市と市議会の共同による調布市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、
- （2） 脱炭素社会と資源循環型社会の実現に向けて取組を推進

（施策ごとの基本的取組）

<施策01 災害に強いまちづくり>

- 令和元年台風第19号を踏まえた浸水被害対策の推進に向けた大型ポンプ施設等整備
- 市内全域における総合的な浸水対策の検討・推進
- 新たな震災被害想定を踏まえた調布市災害廃棄物処理計画の策定

<施策27 脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進>

- 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく、全庁体制での公共施設の省エネ改修、再生可能エネルギーの導入を図り、市が率先して取組
- 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組として、家庭や事業所における二酸化炭素排出量の削減、再生可能エネルギーの普及拡大
- 市と市議会が共同で宣言した調布市ゼロカーボンシティの実現に向けて、市の率先行動はもとより、市民、事業者等と連携・協力し、「オール調布」による取組を実践するにあたり、多様な主体とのパートナーシップによる推進体制づくり

<施策28 水と緑による快適空間づくり>

- 調布市の魅力である豊かな水と緑の自然環境を保全し、育て、次世代へ継承できるよう、環境基本計画、緑の基本計画に基づく事業の推進
- 深大寺・佐須地域における環境資源の保全・活用に向けて、体験・ふれあい・学習を通じた里山環境の保全意識の醸成や、令和6年度開園に向けた農業公園の整備
- 公園・緑地等の整備に関して、公園施設長寿命化計画に基づき、フェーズフリーやインクルーシブの視点も含めた計画的な整備・維持管理と、鉄道敷地公園における映画ゾーンにふさわしい設えの整備

<施策29 ごみの減量と適正処理>

- 3R推進によるごみの減量・資源化について、令和5年度からの調布市一般廃棄物処理基本計画に基

づく持続可能な社会の実現に向けた循環型社会の構築を目指した取組の推進

- さらなるごみ減量とリサイクルの推進に向けて、ごみの組成分析等に基づいた効果的な啓発と、プラスチックごみの発生抑制、資源化
- 施設の老朽化に伴うふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設の更新に当たっての構成市として積極的な取組の継続

＜施策30 快適な生活環境づくり＞

- 騒音・振動などの市民に身近な生活環境に関する対応
- 調布駅周辺における美化活動の推進、路上喫煙対策の強化、多摩川・野川の河川敷に加え、東京2020大会のレガシーともなる調布駅・飛田給駅周辺におけるクリーン作戦の展開
- 下水道ビジョンに掲げた基本理念「環境とくらしを守る下水道」を将来世代へつなぐため、限られた経営資源を有効活用し、持続可能な下水道事業の経営

◆基本計画に掲げる施策推進及び成果向上に向けた『4つの視点』に基づく取組

【デジタル技術の活用】

- ・オンライン会議システムを活用した座談会やワークショップの実施
- ・下水道管路の予防保全型の維持管理業務へ活用するための維持管理情報のデジタル化の推進

【共創のまちづくり】

- ・ゼロカーボンシティ推進に向けた市民、事業者をはじめとする多様な主体と連携していくための「(仮称)ゼロカーボンシティ推進協議会」の設置
- ・市民、市民活動団体、事業者との協働による環境保全活動の実施
- ・事業者との協働による、化石燃料を使わないZEV（電気・水素自動車）等の導入・普及に向けた取組推進
- ・地域住民による自主的な清掃活動への支援や、市民との協働による環境学習、定期的な清掃活動（クリーン作戦）の実施
- ・自治会、子ども会などの市民団体等との協働による公園等の清掃活動を実施
- ・ワークショップに参加した市民との協働による、緑地、崖線樹林地の保全活動の推進
- ・自治会や市民グループとの協働による地域の緑化を推進する「花いっぱい運動」の実施

【脱炭素社会の実現】

- 市役所（公共施設）の地球温暖化対策の率先取組
 - ・庁用車におけるZEVの導入
 - ・環境マネジメントシステムの運用
 - ・CHOFUプラスチック・スマートアクションの取組の推進
 - ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続実施
 - ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達の実施
 - ・公共施設におけるLED照明への切替え推進
 - ・公園の整備、崖線樹林地等の保全による、市内の二酸化炭素排出量の抑制
- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及
 - ・「(仮称)ゼロカーボンシティ推進協議会」の設置に向けた取組
 - ・市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施
 - ・市内事業所におけるLED照明への切替えに対する助成
 - ・一般家庭におけるLED照明への切替えに対する助成
 - ・深大寺・佐須地域における公有地を活用した環境学習の充実
 - ・多摩川自然情報館、佐須農の家を活用した環境学習の実施
- 再生可能エネルギー等の利用促進
 - ・住宅への太陽光発電設備等取付けに対する補助
 - ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続実施
 - ・再生可能エネルギー利用設備の導入に係る東京都等の補助事業に関する情報提供
- スマートシティの実現
 - ・令和6年度の農業公園開園に向けた取組（管理棟、トイレ等の整備）
 - ・崖線樹林地保全管理計画策定（深大寺元町特別緑地保全地区）
 - ・公遊園等樹木健全度調査

●循環型社会の形成

- ・事業系ごみの組成分析調査
- ・生ごみ処理装置等購入費の助成
- ・廃棄物減量及び再利用促進員との連携によるごみ減量キャンペーン等の実施
- ・資源物地域集団回収の推進（回収ルートが多様化など）
- ・せん定枝資源化の推進
- ・プラスチックごみの削減及び食品ロス対策（市報や広報誌「ザ・リサイクル」等による情報発信）
- ・更なる分別の促進
- ・製品プラスチックの資源化
- ・指定収集袋へのバイオマスプラスチック導入

●気候変動への適応

- ・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた狛江市との連携による大規模ポンプ設置等工事の基本設計
- ・総合的な浸水対策としての雨水管理総合計画策定に向けた調査・検討（令和7年度策定）
- ・下水道施設における地震対策実施方針の策定
- ・公共施設の整備や民間の宅地開発等における雨水浸透施設の設置の促進

【フェーズフリー】

- ・太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入の促進による、平常時も災害時も安定的に電力を供給できる環境整備
- ・災害時における緊急避難所機能の確保や災害廃棄物処理体制の強化に向け、ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の整備
- ・災害時の一時避難場所としての視点や、グリーンインフラの考え方を取り入れた公遊園の整備
- ・下水道施設の予防保全型の維持管理の推進による平常時も災害時も安定した下水処理の持続

◆各課の基本的な目標・方針等

環境政策課

近年、気候変動に起因するとされる深刻な自然災害が多発しており、今や「気候危機」に直面しているといわれています。気候変動対策を含む環境施策の一層の推進を図ることは喫緊の課題となっています。環境政策課では、環境を巡る社会情勢の変化や新たな環境課題等を踏まえて、「調布市環境基本計画」「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、調布市が目指すまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて、全庁と横断的な連携を図り、様々な環境施策を展開します。

＜脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進（施策27）＞

1 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進（施策27-1）、 環境と調和した持続可能な社会を構築する担い手づくり（施策27-2）

環境保全に係る情報発信及び環境学習等の充実による環境意識の醸成を図るとともに、温室効果ガスを削減する「緩和策」及び気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」を推進し、環境負荷の少ない持続可能な環境都市の構築を目指します。

市民、事業者、団体等とパートナーシップにより、「(仮称)ゼロカーボンシティ推進協議会」の設置に向け準備を進めます。また、環境教育や環境学習、環境啓発事業の実施等を通じて、環境保全に取り組む人材を育成するとともに、環境活動の輪を広げます。

省エネ機器設置補助や啓発相談窓口の設置により、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。

＜水と緑による快適空間づくり（施策28）＞

2 水と緑の保全（施策28-1）、深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進（施策28-3）

湧水、河川等の身近な水辺の維持保全を図ります。また、国分寺崖線の緑と崖線由来の豊かな湧水を水源とする用水路に沿って、都市農地や屋敷林等が広がり、武蔵野の面影を残す里山の風景が形成されている深大寺・佐須地域について、市民との協働の下、崖線や都市農地等の緑の保全に積極的に取り組むとともに、様々な生物の生息空間となっている地域の生物多様性の保全に取り組めます。

＜快適な生活環境づくり（施策30）＞

3 生活環境の維持向上（施策30-1）、美化活動の推進（施策30-2）

生活環境被害の防止、まちの美化活動、駅周辺での路上喫煙対策などについて、市民、地域、事業者、市がそれぞれの役割に応じた取組を進め、市民が安心して暮らすことができる環境の維持を図ります。

＜調布市環境基本計画に位置付けた施策＞

環境基本計画の中で重点プロジェクトとして位置づけた次の各取組を着実に進めます。

- (1) 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト＜重点プロジェクト①＞
 - ア 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。
 - イ 豊かな緑と水により、多種多様な生き物の命の育みを守ります。
- (2) みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト＜重点プロジェクト②＞
 - ア 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに、再生可能エネルギー由来の電力の選択等を進めていきます。
 - イ 進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。
 - ウ 貴重な環境資源を維持・保全するとともに、生産・流通・廃棄の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を図るため、更なるごみの発生抑制に取り組みます。
- (3) みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト＜重点プロジェクト③＞
 - ア 市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。
 - イ 環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて進んでいきます。

緑と公園課

都心から近距離にありながら、多摩川・野川をはじめとする河川や国分寺崖線、深大寺地区の湧水や武蔵野の面影を残す農地や屋敷林などの水や緑は、調布市の大きな特徴となっており、これらの貴重な財産を次世代に引き継ぎ、守り育てていくため、「調布市緑の基本計画（令和3年3月策定）」に基づき、緑施策の総合的な取組を推進します。

＜水と緑による快適空間づくり（施策28）＞

1 水と緑の保全（施策28-1）

武蔵野の貴重な自然資源の維持保全、崖線樹林地の一体的な保全と活用を目指します。また、緑地の連続性や地域の特性を踏まえ、地域制緑地制度の活用にも努めるとともに、公園不足地域の解消に向け、公園・緑地（崖線樹林地を含む）の公有地化に向けて取り組みます。また、市民との協働の観点に立ち、緑化活動へつなげる支援・制度の充実及び助成制度等の活用促進を図ります。公園等においては、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の維持・補修を推進します。具体的な取組として、土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等の調査をはじめ、樹木の健全度調査、昨年度調査を行った「深大寺元町特別緑地保全地区」の保全管理計画の策定等、基本計画と連動した取組を進めるほか、西調布・飛田給駅前や、市内各地で自治会等の市民が行っている花いっぱい運動を引き続き推進します。

2 水と緑の創出（施策28-2）

公園・緑地機能再編整備プランに基づき、フェーズフリーやインクルーシブの視点も含め、多摩川市民広場周辺実施区域や凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編整備を推進するとともに、鉄道敷地公園（相模原線）における映画ゾーンにふさわしい設えの整備を進めます。

3 深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進（施策28-3）

市民との協働の下、崖線や都市農地等の緑の保全に積極的に取り組むとともに、様々な生物の生息空間となっている地域の生物多様性の保全に取り組みます。深大寺・佐須地域農業公園については、管理棟等の整備工事を行うとともに、令和6年度の開園に向けた準備を進めます。

下水道課

令和2年度に策定した下水道分野のマスタープランとなる「調布市下水道ビジョン」に基づき、基本理念「環境とくらしを守る下水道」を将来世代へつないでいくため、限られた経営資源を有効活用し着実に下水道事業を推進します。

＜災害に強いまちづくり（施策01）＞

1 災害に強い都市基盤の整備（施策01-2）

狛江市と連携して、令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた対策を推進します。あわせて浸水対策のマスタープランとなる雨水管理に関する総合計画の策定に向けた取組を推進し、市内全域を対象としたハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策を進めます。また、調布市下水道地震対策に関する基本方針に基づき下水道管路の耐震診断を継続するほか、今後の実施方針を策定します。

＜快適な生活環境づくり（施策30）＞

2 持続可能な下水道事業経営（施策30-3）

調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道管路の維持管理を行う老朽化・劣化対策を

推進します。また、予防保全型の維持管理への転換を持続的に行うため、管路の維持管理業務の一部について、包括的民間委託の導入に向けた取組を推進するとともに、令和4年度に引き続き、令和6年度の完成に向け、仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事を実施します。

持続可能な下水道事業経営を目指し、中長期的な収支見通しを踏まえた事業費の平準化や財源確保に向けた検討など、「調布市下水道ビジョン（令和3年3月策定）」に掲げた経営戦略の再検証に着手します。

ごみ対策課

コロナの影響による市民の生活様式の変化に伴う総ごみ量については、令和2年度をピークに減少傾向が続いており、令和4年度末には、コロナ禍前の水準に戻りました。家庭系ごみは減少傾向にある一方で、社会経済活動の回復から事業系ごみが増加傾向となっています。

引き続きごみの発生抑制を最優先とし、分別の徹底による積極的な資源化に向けた意識啓発に努めるとともに、安定した収集運搬体制の構築、中間処理を含めた最終処分における適正処理の推進に努めます。

令和5年3月に策定した調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）に基づく各施策を着実に推進し、持続可能な社会の実現を目指します。

また、東京都の震災被害想定が見直されたことを受け、調布市地域防災計画の見直しを踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定に取り組みます。

<ごみの減量と適正処理（施策29）>

1 3R推進によるごみの減量（施策29-1）

更なるごみ減量・資源化に向け、市報、市ホームページ、広報誌「ザ・リサイクル」等、様々な媒体を活用し、意識啓発を図るとともに、小・中学生を対象とした広報紙「ザ・リサイクル ジュニア」の発行や保育園や幼稚園での出前講座の開催等、次世代に向けた環境教育に取り組みます。

また、ごみ減量キャンペーンやせん定枝の資源化事業、粗大ごみの再生利用事業を継続するとともに、ごみ減量・リサイクル協力店の店頭回収事業の活用促進に向けた情報発信や、牛乳パック、小型家電などの公共施設等における拠点回収の利用を促し、さらなる3Rの推進を図ります。

令和5年3月に策定した調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）の計画期間初年度であることから、各種施策を計画的に実施してまいります。

2 ごみの安定・適正処理（施策29-2）

感染症や熱中症の対策を徹底し、適正かつ安定したごみ・資源物の収集運搬・処理を実施します。また、クリーンセンターの適正な管理運営により、安定かつ効率的な資源化処理を推進します。

ごみ置場の設置協議を通じ、集合住宅における一層の適正排出を促します。また、市民、事業者、関係団体等の協力を得ながら、資源物の持去り行為や不法投棄を防止するための監視・指導を実施します。

ふじみ衛生組合における焼却施設及びリサイクル施設の安定稼働による環境保全の確保と公衆衛生の向上を図るとともに、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の稼働によるリサイクルの推進及び最終処分場の延命化を図る取組に、それぞれ構成団体として参画し、ごみの適正・安定処理に努めます。

ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新整備工事について、それぞれ構成市として積極的に取り組みます。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 (環境政策課・緑と公園課) 事業予算：1億4917万8000円 <基本計画事業 行革P その他> 平成26年3月策定の「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、自然環境の保全・活用や地域の魅力を発信する取組を進めます。里山や公有化した土地を活用して自然体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。また、深大寺・佐須地域農業公園の令和6年度開園に向けて、公園内の管理棟等の建設と開園準備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市佐須農の家を活用した環境保全活動の推進 ○基本計画に基づく事業展開 ・里山や公有化した土地を活用した農業体験や深大寺自然広場を活用した自然体験型の環境学習・教育を実施 ・市民団体やNPO法人等との協働による地域の魅力を発信する取組 ・深大寺・佐須地域農業公園の開園準備及び管理棟等の建設
<p>2 環境情報の提供と環境学習事業の推進（環境政策課） 事業予算：1549万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 「調布市環境基本計画」に基づき、市内の豊かな自然環境や生物多様性の保全、海洋プラスチックごみや食品ロス等の環境課題に関して、市民・事業者等と一体となった行動を推進します。また、環境フェアや環境活動交流会等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による各種環境情報の発信、多摩川自然情報館の月別の各種プログラムや小・中学校と連携した学校向け環境教育、雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の様々な環境人材育成事業を推進し、率先して環境保全活動を行う市民の育成に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○環境情報の提供 ・「環境年次報告書」、「環境にゆーす」、市報・SNS等を活用した情報発信 ○各種環境学習事業の実施 ・多摩川自然情報館におけるイベント実施 ・雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の実施 ○連携・協働による環境保全活動の推進 ・環境フェアの実施 ・環境活動交流会の実施
<p>3 地球温暖化対策の推進（環境政策課） 事業予算：9426万7114円 <基本計画事業 行革P その他> ※令和4年度から4726万2114円繰越 脱炭素社会の実現に向けて、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市の率先的な取組として、公共施設の省エネ改修やエネルギー設備の省エネ運用、再生可能エネルギーの導入等を行うとともに、市内全ての家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。また、令和5年度は新たに一般家庭を対象として、省エネルギー機器設置等の補助事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・市民団体・事業者をはじめ、多様な主体との連携構築に向けた「（仮称）ゼロカーボンシティ推進協議会」の設置 ○市民・事業者に対する、省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入等に関する啓発・相談窓口の設置 ○一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業の実施 ○市内事業所向けLED照明設備等補助事業の継続 ○公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進 ○エネルギー情勢を踏まえた、環境配慮契約拡大 ○公共施設の屋根貸し事業の推進 ○市民による再生可能エネルギー由来の電力購入の促進 ○子どもの地球環境保全に向けた意識の醸成を図る環境学習事業の実施
<p>4 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進（環境政策課） 事業予算：2418万9000円 <基本計画事業 行革P その他> キャンペーン等による啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化重点地区の支援などにより都市美化を促進します。 また、調布駅、飛田給駅周辺のクリーン作戦を引き続き開催するとともに、市内9駅周辺の路上喫煙禁止区域のパトロールを引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○美化推進重点地区の支援 ○地域での清掃活動の支援 ○多摩川、野川、調布駅・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○路上喫煙禁止区域の周知及びパトロールの継続実施 ○調布駅周辺路上喫煙禁止区域での夜間パトロールの通年実施

<p>5 公園・緑地，崖線樹林地の保全（緑と公園課） 事業予算：2億1236万円 <基本計画事業 行革P その他> 公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し，市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため，公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全に向けた設計・工事を実施します。また，老朽化した公園トイレの改修のための設計・工事を実施します。西調布・飛田給の駅前や市内各地で市民や事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。その他，緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか，公園等の樹木診断を行うなど，市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。</p> <p>(1) 公遊園設計等委託料（長寿命化計画事業） (2) 長寿命化計画推進工事費 (3) 公遊園設計委託料（トイレ設計6か所） (4) 公遊園整備工事費（トイレ工事3か所） (5) 公遊園整備工事監理委託料（トイレ工事3か所） (6) 緑化事業等調査費 （深大寺元町特別緑地保全地区，土砂災害警戒区域） (7) 花いっぱい運動事業費（補助金，委託料※西調布，飛田給駅管理） (8) 樹木診断費 (9) その他公遊園等保全事業費</p>	<p>○公園施設長寿命化計画に基づく設計・工事 ○公遊園トイレの設計（6箇所） ○公遊園トイレの工事（3箇所） ○深大寺元町特別緑地保全地区に係る保全管理計画策定 ○土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等計画策定 ○花いっぱい運動事業の継続実施 ○公遊園等樹木健全度調査等 （精密診断，現況調査） ○市民との協働による保全 ・樹木せん定講座（1回） ・ガーデニング講座等（2回） ・公園清掃協力（24箇所） ・崖線樹林地保全活動（7箇所） ・花いっぱい運動（68団体）</p>
<p>6 公園・緑地等の整備（緑と公園課） 事業予算：5597万8000円 <基本計画事業 行革P その他> 鉄道敷地公園の映画ゾーンの設えについて，整備を進めます。また，公園の配置状況や市民の利用ニーズ等を踏まえ，公園・緑地の適切な改修を実施するとともに，既存の公園機能の再編を推進します。</p> <p>(1) 公遊園整備委託料（映画ゾーン整備委託） (2) 公遊園整備補修工事費（多摩川市民広場周辺） (3) 公遊園整備設計委託料（凸凹山児童公園等詳細設計委託等）</p>	<p>○映画ゾーン整備委託 ○多摩川市民広場周辺機能再編整備 ○凸凹山児童公園等機能再編整備詳細設計</p>
<p>7 緑豊かなまちづくりの推進（緑と公園課） 事業予算：3950万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助の実施により，市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。</p> <p>(1) 緑と花の祭典 (2) 保全地区等補助金</p>	<p>○緑と花の祭典 ・春季祭典は4/29，30開催 ・秋季祭典は開催日未定 （8月に実行委員会で決定） ○保全地区等指定状況（R4年度末） 保全地区 1万5768㎡ 保存樹木 2955本 保存生垣 1万898m</p>
<p>8 下水道施設における浸水対策の推進（下水道課） 事業予算：1億26万8000万円 <基本計画事業 行革P その他> 令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた浸水対策として，狛江市と連携し，大規模ポンプ施設等を設置するための基本設計等を行います。また，市内全域を対象とした総合的な浸水対策に向け，浸水対策のマスタープランとなる雨水管理に関する総合計画（令和7年度策定予定）の調査・検討を進めます。</p>	<p>○根川雨水幹線流域における，大規模ポンプ施設等の設置に向けた基本設計 ○浸水対策のマスタープランとなる雨水管理に関する総合計画策定に向けた調査・検討 ○狛江市と連携した合同水防訓練の実施 ○災害時応急復旧協定締結事業者と連携した可搬式排水ポンプの維持管理（災害時を想定した操作訓練を含む）</p>
<p>9 下水道施設の地震対策の推進（下水道課） 事業予算：1620万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 調布市下水道地震対策に関する基本方針で“重要な幹線等”と分類した小口径管路の耐震診断を継続します。また，中・大口径管路の地震対策の手法の検討や重要な幹線等と定めた管路以外の管路の地震対策の優先順位等の整理を行うため，地震対策に関する実施方針を策定します。</p>	<p>○小口径管路の耐震診断 管路延長：約2.4km （耐震化率12.3%） ○中・大口径管路の地震対策の手法の検討や地震対策の優先順位等の整理を行うための実施方針の策定</p>

<p>10 下水道施設の老朽化・劣化対策の推進（下水道課） 事業予算：4億9637万1900円 ※令和4年度から4251万3900円繰越 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理の取組として、調布市下水道ビジョン及び調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検、下水道管の補修・改築やマンホール蓋の交換工事を行います。また、予防保全型の維持管理への転換を持続的に行うため、管路の維持管理業務の一部への包括的民間委託（複数業務を一括して複数年度契約する公民連携手法）の導入に向けた取組を推進します。</p> <p>※ストックマネジメント</p> <p>持続的な下水道事業の実現のための明確な目標を定め、膨大な管路等の下水道施設（ストック）の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な状態を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。ストックマネジメントにより、“点検・調査”“修繕・改築”を計画的かつ一体的に行い、市内全域の管路の状態を早期に把握し対策を進めるとともに、改築・更新費用の平準化を図ることを目指しています。</p>	<p>○「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づく老朽化・劣化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路点検 スパン数：1118スパン （累計8378スパン） ※スパン マンホールとマンホールをつなぐ管渠区間のこと（市内全域で約2万2000スパン） ・管路点検結果等のデータベース化 ・過去の点検・調査で不具合のあった箇所の対策工事 管路延長 改築：約138m （累計296.54m） マンホール蓋交換：200箇所 （累計1741箇所） ※長寿命化対策事業分を含む ・次年度分の対策工事の設計 <p>○管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた取組の推進</p>
<p>11 仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組（下水道課） 事業予算：8億438万9000円 <基本計画事業 行革P その他> ※令和4年度から3000万円繰越</p> <p>緑ヶ丘地区の汚水を365日24時間、下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場に関して、長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消及びCO2削減による脱炭素社会への貢献等の効果が期待できる自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）として、令和6年度の工事完了に向け、管路新設工事等を引き続き推進します。</p>	<p>○管路新設工事の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路延長：約1.1km ・予定工期：令和3～6年度
<p>12 ごみの減量と資源化（ごみ対策課） 事業予算：7248万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市民・事業者による3R（リデュース：ごみの発生抑制，リユース：再利用，リサイクル：再資源化）の推進に向け、市報，広報誌や出前講座等，様々な媒体・機会を利用し，発生・排出抑制を最優先としたごみ減量方法の周知など，広報・啓発に努めます。</p> <p>資源物地域集団回収事業，粗大ごみ再利用事業，せん定枝資源化支援事業等の実施により，資源化の取組を推進します。</p>	<p>○市民1人1日当たりの 総ごみ量 704グラム</p>
<p>13 ごみの適正排出・適正処理の推進（ごみ対策課） 事業予算：8億5120万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>分別排出指導，ごみの適正選別，不法投棄対策，資源物持去り対策等により，ごみの適正排出を促し，適正処理を図ります。</p> <p>クリーンセンターの安定稼働とともに，ふじみ衛生組合及び東京たま広域資源循環組合の構成団体として，各施設の安定稼働により適正処理に努めます</p> <p>ふじみ衛生組合リサイクルセンターの機能再編及びたま広域循環資源組合のエコセメント事業の更新等に取組みます。</p> <p>災害廃棄物の迅速かつ適正な処理及びリサイクルの推進を図るため，災害廃棄物処理計画の策定に取り組みます。</p>	<p>○ごみの適正処理</p> <p>○ごみの適正排出（不法投棄対策・資源物持去り対策・分別排出の指導等）</p> <p>○災害廃棄物処理計画の策定</p>